

## 鴻巣市立小・中学校通学区域審議会に係る情報提供及び説明会（２部）

令和４年４月２３日（土）  
１０時３０分から１０時４０分  
吹上小学校体育館にて

### ① 参加者

９世帯 筑波、吹上本町、榎戸１丁目地区 未就学・在校生保護者

### ② 出席者

齊藤教育部長 上岡教育部副部長兼学務課長 鳥沢教育部副部長兼教育総務課長  
教育総務課 新井・堀 学務課 石井・梶谷

### ③ 以下、質疑応答内容

---

保護者 資料をみると、兄姉が在学、卒業を理由に吹上北中学校への入学を希望する場合と書かれているが、兄姉がいない場合は該当しないということか。

教育委員会 兄姉が在学しているか、もしくは卒業している場合のみ吹上北中学校への入学を認めるため、兄姉がいない場合は吹上中学校への入学となる。

---

保護者 鎌塚近くの吹上本町に住んでおり、一人っ子なのだが、それでも吹上中学校へ通わなければならないのか。

教育委員会 吹上本町にお住まいの方は吹上中学校に入学いただくことになる。今後は出来るだけ同じ小学校から同じ中学校へ進学できるよう見直ししていく。現在吹上小学校に通われている吹上本町の児童は、変更に伴い吹上中学校へ入学していただくことになる。

保護者 吹上北中学校が近くてもそうなるのか。

教育委員会 ご心配は通学路のことか。

保護者 通学路ではなく、現在吹上北中学校に在籍しているが、転校となると、本人が不安になるのではないかと考えている。

教育委員会 吹上北中学校に現在在籍している生徒は、このまま卒業まで在籍することが可能なため、転校の必要はない。

---